

1 通所型サービス(独自)サービスコード表

【令和8年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算		利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000 加算			

1 通所型サービス(独自)サービスコード表

【令和8年6月施行版】

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	定員超過 の場合 × 70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

※ 追加部分

※ 修正部分

※ 廃止部分

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

【令和8年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの 回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が 中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位			179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220 単位			220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位			163	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止 措置未実施 減算	ロ 1月当たりの 回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心であ る場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算			-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算			-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算			-2
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画 未策定減算	ロ 1月当たりの 回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心であ る場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算			-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算			-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算			-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物 の利用者等に サービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算		1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算				

※

追加部分

※

修正部分

※

廃止部分

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【令和8年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442 単位		442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置 未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438 単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置 未実施減算・業務継続計画未策定減算			4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定 減算		442 単位	業務継続計画未策定減算 4 単位減算		
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算			300 単位加算	300
AF	6131	委託連携加算	ハ 委託連携加算			300 単位加算	300
AF	7001	介護予防ケア処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する 単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。 4つの中からいずれかを選択。		9 単位加算	9
AF	7002	介護予防ケア処遇改善加算Ⅱ				15 単位加算	15
AF	7003	介護予防ケア処遇改善加算Ⅲ				16 単位加算	16
AF	7004	介護予防ケア処遇改善加算Ⅳ				22 単位加算	22

※ 追加部分

※ 修正部分

※ 廃止部分